

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和5年11月9日（木）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、中島武史、内山真理子、 藤田敏、八木昌幸、尾形治美、田 中万葉、山本剛、安東智子、小原 志のぶ、竹森道高 （関係機関） 社会教育文化財課副課長 清水将道 教育委員会学校教育課 南光和幸	（欠席者） 坂田明代、八木春男、大路友子
事 務 局 氏 名	安井、小椋、西家、後藤、岸根	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開 の区分及び非公開 の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 手話施策推進方針アクションプランについて 他、連絡事項等	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	<p>予定の時刻となったので、第2回宍粟市手話施策推進会議を開会する。</p> <p>坂田委員と八木春男委員が所用の為欠席という連絡を受けている。大路委員が少し遅れている。</p> <p>開会にあたり、岩本委員長から御挨拶をいただきたい。</p>
岩本委員長	<p>秋の時期は、イベントが非常に多く、聴覚障害者情報センターにも通訳依頼が多く来る。特に西播磨地域からの依頼が、今非常に増えている。通訳者の数が、足りないという状況で困っている。情報センターでは、登録者の数が今321人いるが、まだまだ今の状況では足りない。</p> <p>12月2日の手話通訳者全国統一試験に129人の申込みがあった。ぜひ皆さんに合格してほしい。</p> <p>9月23日の国際手話言語デーに各地でブルーライトアップが行われた。全国的に見ても、兵庫県ではトップの数でブルーライトアップが行われた。加東市で最も実施個所が多く、15か所だった。</p> <p>宍粟でも、多くの場所でブルーライトアップに取り組んでいただき、今後も交流を広めてほしい。</p> <p>今回手話施策の推進会議第2回目ということで十分な議論をしていただきたい。</p>
事務局（小椋）	<p>それでは協議事項に移る。進行については、岩本委員長にお願いしたい。</p>
岩本委員長	<p>それでは、協議事項（1）に移る。事務局ほうから説明をお願いしたい。</p>
事務局（西家）	<p>協議事項（1）について説明する。</p> <p>取組内容となるが、</p> <p>前回会議の時の意見を反映し、聴覚に障がいのある人、支援者向けの災害支援用のバンダナを社会福祉協議会の窓口で紹介のため設置いただいている。</p> <p>聴覚に障がいがある人が、耳が聞こえない、耳が不自由である事を周りの方に分かってもらうために使用し、また、聴覚に障がいのある人を支援される方が筆談や手話で対応ができることを伝えることにも使用できる。</p> <p>在庫が50数枚程あり、必要な方には随時配布していきたいので、周知にご協力いただきたい。</p> <p>手話言語の国際デーである9月23日の時期に合わせ、ブルーライトアップを実施した。期間は9月22日から25日までの間で、</p>

	<p>午後6時から午後10時の間、宍粟市役所1階ロビーと宍粟防災センターの1階で行った。</p> <p>9月15日から9月29日まで、宍粟市役所1階、宍粟防災センター1階、いちのぴあ、メイプル福祉センター、エーガイヤちくさで、聴覚に障がいのある人の事や、手話言語国際デーの周知のためのパネル展示を実施した。</p> <p>また、9月23日には宍粟防災センター5階ホールにて、中山剛氏にデフサッカーを通してのろう者とのコミュニケーションという題で講演いただいた。</p> <p>中山氏は、デフサッカー日本代表の監督を長年され、監督在任中の2017年トルコ、サムスンでのデフリンピックでは、日本代表の初勝利に貢献された。</p> <p>同日、講演会の終了後にしーたん手話サロンを開催している。ろうあ協会や手話サークル連絡会の方にご協力いただき、手話を交えて交流をしていただいた。</p> <p>第1回手話施策推進会議にご意見があった総合病院と宍粟消防署に手話教室の開催勧奨のための訪問を10月19日に行っている。宍粟消防署では、12月6日、7日に教室を開催する予定である。</p> <p>11月3日第46回いちのみやふるさとまつりに、宍粟ろうあ協会、宍粟市手話サークル連絡会の方たちと共催で、手話体験ブースを設置した。</p> <p>スタンプカードを用意し、体験者には「おはよう」や「こんにちは」、「こんばんは」の手話を覚えてもらい、ろうあ協会の皆さんに確認してもらい、通じればスタンプを押してもらった。スタンプカード以外にもしーたんシールや手話テキストを配布している。</p> <p>募集中の内容となるが、令和6年2月18日に宍粟防災センターを会場として、全国手話検定試験3級4級5級を開催する予定である。募集期間は11月2日から11月20日としている。周知の機会があれば協力いただきたい。</p> <p>取組内容としては以上となる。</p>
岩本委員長	質問はあるか。
内山委員	10月19日に総合病院と宍粟消防署に手話教室開催勧奨で訪問され、消防署のほうは手話教室の開催が決まり、これは喜ばしいことだと思うが、病院はどのような反応だったか。
事務局（西家）	看護師はシフトの問題もあり、時間を合わせるの難しい様子だった。新人など、時間の調整を行いやすい人を対象とした開催を考えてもらっている。
岩本委員長	他に質問はあるか。

安東委員	手話言語国際デーのブルーライトアップだが、防災センターの1階でも実施されていたが、なぜライトアップしているのかが、一見してわからない。ライトが照らされていない所に手話言語の国際デーの表示があった。ライトが当たり、表示がよく見えるようにしておけば、分かりやすかったのではないか。
事務局（西家）	表示をしていたが、光が当たる箇所について考えていなかった。ご意見いただいたので、来年は表示の設置個所を調整する。
岩本委員長	他に質問はあるか。
八木委員	ブルーライトアップに関して、防災センターに垂れ幕等を準備できなかったか。
事務局（西家）	垂れ幕は作成が難しい。ライトは市内施設から貸与できるが、垂れ幕について来年、確実に準備できるとは言えない。
藤田委員	垂れ幕もいいと思うが、横断幕があれば、車内からでも確認しやすい。防災センター前は車の通りも多いので、横断幕の方が見やすいのではないか。
事務局（西家）	大きい幕の作成を確約はできないが、来年度は今回の意見を参考に方法を考えたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。 ないようなので、協議事項（2）に移りたい。事務局より説明をお願いします。
事務局（西家）	協議事項（2）に移る。 現在のアクションプランは令和元年から令和5年までとなり、来年度以降の令和10年までの5年間のアクションプランを作成したいと考えており、皆さんからご意見いただきたい。 以前、皆さんからいただいた意見について、資料内では赤字で表示している。 資料の2ページ、施策1として手話に対する理解及び手話の普及を図るための事項ということで、まとめている。 前回からの変更点として、小学中学校園所での手話教室の実施を継続し、全校園所での手話教室の実施を令和10年までに図りたい。 また、手話を言語として捉えた多言語学習授業にも取り組めればと思っている。 手話を身近に感じ、理解を深める機会をつくるためのイベントの計画、必要性について、検証していきたい。 令和6年から10年の間に、実際に開催ができるのかについて、

	<p>協議した上で実施の方法について考えたい。</p> <p>手話教室について、5年間の目標として、医療機関や消防署などの開催を図っていくということと、ろう者の方がよく利用する市内店舗での手話教室の開催をめざす。令和10年までに、市内20か所程度の手話教室の開催をめざしたい。</p> <p>手話教室受講後の学習意欲を維持する必要性があるという点について、施策の展開として児童向けに夏休みの長期休暇時に手話教室の開催を考えている。</p> <p>また、希望校には、教職員向けの手話教室も開催していきたい。</p> <p>続いて4ページ、施策2。手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項について、災害時の避難所等で意思疎通するため、災害用コミュニケーションボードの配布を広げていければと思っている。</p> <p>緊急通報が入った際に円滑に派遣調整が行えるよう、練習をする場を設ける必要性があるため、現在登録会を毎年開催しているネット119システムについて、すでに登録している方が操作方法を改めて聞きたいという要望もあった。西はりま消防組合と協議していきたい。</p> <p>Net119の登録会に合わせて、改めて説明を聞きたいという方についても募集をかけていきたい。</p> <p>今回追加で記載している内容だが、前回ご意見いただいた、市内の聴覚障がいのある人に対して、手話などの日頃使用するコミュニケーション方法について調査を予定している。調査結果について、さまざまな場面で活用できればと考えている。</p> <p>続いて6ページ、施策3で手話通訳者の配置の拡充及び待遇改善など、手話による意思疎通支援者のための事項だが、宍粟市では今後年間延べ約500人の派遣活動が必要となる。</p> <p>市外の派遣については、ひょうご通訳センターの広域派遣依頼を継続する。手話通訳者の登録は、新規では有資格者のみ登録できるとしているが、令和10年までに3名以上の確保を目指す。</p> <p>また、長時間複数回の派遣に伴い、通訳者にはけいわん等の障がいの発症が懸念されるため受診を進めている。令和10年の段階では、けいわん検診受診率100%を目指す。</p> <p>次に、障害福祉課の設置手話通訳者が以前は2名だったが、今は1名となっており、今後、増員したい。</p> <p>説明は以上となる。</p>
岩本委員長	アクションプランの内容について、意見はあるか。
中島副委員長	<p>以前の私の意見を反映していただいたのだと思うが、手話の多言語学習としての授業ということで、このように資料に明記してもらったのは、私が関わっている中では初めてとなる。</p> <p>手話言語という観点から、ぜひ進めてもらいたい。学校現場に負荷のない形として、既に行っている手話の学習会というもので、</p>

	<p>外国語活動の中の特別授業ということとすれば、おそらく実施可能だと思う。</p> <p>設定が変わることで、英語と同じように手話も言語の一つと子ども達の意識も変わっていくと思う。現場の負担の少ない形として、外国語活動の中でしていただければと考える。</p> <p>今までは福祉学習として行っており、藤田委員や八木委員がこれまでされてきたように、ろう者の生活や歴史等は福祉学習でまだ引き続きやっていただければと思う。言語と福祉の両面でやっていただけたらと思う。</p>
岩本委員長	事務局より意見はあるか。
事務局（西家）	学校に対する呼びかけはこれからになるが、手話施策推進委員会からの意見ということで、趣旨を学校に伝えていきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	長期休暇時の手話教室の開催について。予定はしていたが、準備が間に合わなかったという話だったが、学校への働きかけや準備について、今後どうしていくか決まっているなら、教えてもらいたい。
事務局（西家）	今年度、準備ができておらず申し訳なかった。長期休暇として夏休みの時期が計画しやすいかと思うので、令和6年度は各市内小学校に対して、夏休みに入る前に募集チラシを配布し、開催する運びとしたい。
岩本委員長	以上でよろしいか。
事務局（西家）	<p>補足する。今年度、ろうあ協会の八木事務局長と調整し、令和6年1月に小学生を対象にした教室をする予定である。</p> <p>12月広報紙に掲載し、小学校へのチラシの配布を行う。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>私から質問させていただく。</p> <p>手話イベントについて、回答いただいた。手話言語の国際デーに中山剛氏の講演会も開催されたかと思う。</p> <p>9月23日にブルーライトアップを行うこともあり、兵庫県の聴覚障害者協会でもこれから県内のイベント開催をまとめていこうと考えている。</p> <p>宍粟市では、今後どのように開催していくか、考えておられるだろうか。</p>
事務局（西家）	以前宍粟市でも手話フェスタのイベント開催したことがあり、

<p>岩本委員長</p>	<p>手話をメインとしたイベントの開催について今後どうしていくか、皆様のご意見等を踏まえながら考えていきたい。委員長が言われたとおり、9月23日が手話言語の国際デーということで、手話についてアピールするには、1番時期としてはいいと思う。</p> <p>今年度、講演会と手話サロンを開催した。課内でも相談し、国際デーの時期に合わせての計画を考えていきたい。</p> <p>今の意見等も含め、いろいろな取組を進めなければいけないと思う。他に意見はあるか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>委員長の意見は、9月23日にイベントを集約していくという事だと思う。最近、9月23日に各市で講演会や催しをされている。</p> <p>今後、人に来ていただこうと思うと、魅力的なものをしなければならない。宍粟市としても、良い講師を呼んだりしていくことになると思う。聞こえる人に対する啓発にもつながってほしいと思う。</p> <p>今年はデフサッカー監督の中山氏の講演だったが、ろう者が困っている事について知ってもらい、聞こえる人と一緒に生活していける社会を目指したイベントを開催していければいいと思う。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>他に意見はあるか。</p>
<p>竹森委員</p>	<p>前は他の会合と日程が重なり、欠席となり申し訳なかった。質問だが、児童向けの手話教室は、何年生くらいを対象にされているのか。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>手話教室は学校から依頼を受け、福祉学習としての開催となっている。小学校1年から6年まで対応している。</p>
<p>竹森委員</p>	<p>手話を覚えるのはなかなか難しいと思う。テレビで手話を交えての劇を見た。児童は楽しみながらであれば覚えらえると思う。短い劇等を取り入れて、楽しさを提案しながら行ってはどうか。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>手話教室の時間について、1時限、2時限程度となり、カリキュラム通りに進めることとなる。ご意見いただいたように、楽しむ工夫を取り入れるという事だと、カリキュラムについて講師と調整が必要かと思う。</p> <p>本日出席いただいている八木事務局長等が講師をされる事が多いが、今回の意見踏まえ、今後のカリキュラムに生かせればと思う。</p>
<p>竹森委員</p>	<p>もう一つ意見があるのだが、童謡など短い歌なら手話をつけて覚えられるのでは、と思う。興味を持っていただくための方法と</p>

	して、できるのではないかと思う。
岩本委員長	藤田委員、どうぞ。
藤田委員	11月3日にふるさとまつりで、歌の手話通訳を舞台上でももらい、それは良かったのだが、ダンスの時などはなかったので、それは残念だった。
岩本委員長	これからの課題として、楽しんで手話を覚えられる方法について、協会ともまた相談していければと思う。 他に意見はあるか。
内山委員	アクションプランの2ページの説明を反映したものが、3ページの表かと思う。これから訂正されるかもしれないが、市内小中学校園所での手話教室の実施について、令和6年から令和10年まで、未実施校での実施勧奨が一まとめになっているが、段階的に、令和6年は何校、令和7年は何校に増やすという記載の方がいいかと思う。どうお考えだろうか。
事務局（西家）	前回の会議資料では、各年度で何校という表記にしていたが、課内での協議により、一まとめにした表記に変更した。今回、ご意見があったので、表現の仕方については、また再考する。
内山委員	内容によっては5年間そのままでいいものもあると思うが、数字を具体的に反映できるものであれば、個別に表示した方がアクションプランとしては分かりやすいと思う。
岩本委員長	他に意見はあるか。
事務局（西家）	竹森委員と藤田委員から児童に向けた手話教室の内容について質問あったが、低学年の児童について、手話と歌を合わせたものを教室の中に取り入れているので、補足させていただく。
岩本委員長	他に意見がなければ、アクションプラン資料の4から5ページの内容に移る。意見はあるか。
尾形委員	4ページの表の3行目で1番右の具体的な取組のところで、連絡体制表の更新とあるが、これは何だろうか。
事務局（西家）	消防署と市の夜間受付に、情報提供しているもの。 連絡体制表には緊急連絡先として障害福祉課職員や、設置手話通訳者、全員ではないが登録手話通訳者の連絡先を記載している。
尾形委員	救急車を呼んだときに、連絡する先は障害福祉課の緊急携帯に

	<p>なっているのか。</p>
事務局（西家）	<p>緊急携帯の連絡先も記載している。 閉庁後は、夜間受付に連絡してもらえれば、そこから、障害福祉課や設置手話通訳者に連絡をつないでもらうことができる。</p>
尾形委員	<p>市役所の夜間受付のところにも、通訳者の連絡先が置いてあり、それが更新されていくということか。</p>
事務局（西家）	<p>課の職員が異動となり、変更となった場合に随時更新している。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
小原委員	<p>4 ページの表の1 番下の行で、施策の展開のところに、アンケート調査を行うとあるが、どのような形で実施されるのか。</p>
事務局（西家）	<p>聴覚に障がいのある方がどういった時に困っているのか、どんなコミュニケーション方法があればいいのかを把握するためアンケートを行いたい。 ろうあ協会の方や、聴覚障がい者手帳を所持されている方を対象に、アンケート票を送付して、期日を設けて回収するという形になるかと思う。</p>
小原委員	<p>手帳を持っておらず、聴覚障がいのある方というのは、市としても把握が難しいと思うが、できればそういう方達からも意見をお聞き出来たらと思う。</p>
事務局（西家）	<p>障害者手帳が交付されていれば把握できるが、高齢による難聴者は把握が難しい。 緊急通報システムの Net119 の登録説明会に、高齢による難聴で登録したいと来られていた方等にはご意見を伺う機会があるかと思う。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>去年、障がいのある人へのアンケートがあり、封書が届いていた。八木委員にも確認し、届いていたようだ。</p>
事務局（西家）	<p>障害者計画の作成に当たり、アンケートを送付している。 前回の手話施策推進会議の中でご意見があり、今回の施策内容に取り入れているが、計画作成時に合わせ、一括で実施できれば良かったと思う。このアンケートについては、近年中に実施したい。</p>

岩本委員長	他に意見はあるか。
中島副委員長	<p>アンケートについて、私の意見を反映していただいていると思う。</p> <p>前回の資料で、市内の聴覚障がいのある人が117名だった。その方々が手話を使っているのか、他のコミュニケーション方法を使っているのか把握するのは、施策を作る上での基礎資料となると思うので、ぜひやっていただきたい。</p> <p>どの聴覚障がいの方も、コミュニケーションの方法が一つだけということはないと思う。筆談など、選択肢については藤田委員、八木委員とも相談して決めてもらい、選択肢内で順位付けができればいい。</p> <p>117名から人数が大きく変動することはないと思うので、数年に一度実施できたらいいと思う。外国では国税調査等と一緒に行うことが多い。</p> <p>前にいただいた資料だと、80歳以上の高齢の方もいらっしゃる。ろう教育の歴史上、うまく勉強が進まなかった方もおられるかもしれないので、どういう書き方が伝わりやすいか、誤解を生まないかというのも、藤田委員、八木委員に意見をいただきながら、よく検討してほしい。</p> <p>行政的なことは分からないが、対象となる117名と対面で調査するのは、できないだろうか。</p> <p>対象の方が、市役所に来る機会があれば、その際に調査した方がよいかと思うが、どう思われるか。</p>
事務局（西家）	<p>アンケート内容については、ろうあ協会に相談し、作成する。</p> <p>対面での調査だが、ろうあ協会の方達が集まる場に行く等しか方法がないと思う。個別訪問するわけにもいかず、対面でできるのは限られた方になると思うので、難しい。</p>
岩本委員長	<p>ろうあ協会の皆さんと相談いただいて、アンケート内容を考えてほしい。</p> <p>他に意見はあるか。</p> <p>ないようであれば、3時10分まで休憩とする。</p>
岩本委員長	<p>全員お集まりのようなので、再開する。</p> <p>アクションプランの資料の6ページ、施策3に対して意見はあるか。</p>
八木委員	<p>6ページの一番上の箇所、5年間の目標のところ、①有資格者の登録者を3名以上確保する、とある。新しく確保することか。</p>
事務局（西家）	<p>7ページの内容と一緒に見ていただきたい。奉仕員養成講座を</p>

	<p>修了した方へのレベルアップ講座の勧奨や、レベルアップ講座、統一試験対策講座の継続と記載したが、奉仕員養成講座を受講されている方々について、さらにレベルアップをはかってもらい、新規での登録を促していければと思っている。</p> <p>現在、宍粟市の登録手話通訳者については、資格を持っている方しか新規の登録が出来ないので、資格取得を目指してくださる方を探し、その方に改めて登録手話通訳者として関わっていただければと考えている。</p>
八木委員	<p>結局どうということだろうか。 3人というのは具体的にどのようにされるのか。</p>
事務局（西家）	<p>新規で登録下さる人を増やすことも目標であるが、以前から登録をされていて、手話通訳者としての資格を持っていない人について資格取得を目指してもらおうという事もある。</p> <p>新規の方と今現在資格を有してない方について、合わせて3人ほど資格をもった登録手話通訳者の方が増やせればと思っている。</p>
八木委員	<p>分かりました。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
内山委員	<p>登録通訳者の確保ですが、年間延べ500人の派遣活動に対応できる登録者だと、5年間で3名以上というのは少ないと感じる。野菜を育てるように、通訳者がどんどん育つわけではないのでこの数字かもしれないが、アクションプランでは夢や希望ものせていきたいので、3人は個人的には寂しい。</p> <p>他の方のご意見も聞いてみたい。</p>
事務局（西家）	<p>登録者で現在資格を持ってない人の人数や、奉仕員養成講座の1講座の受講者が約10名程度で、そこから新規で登録できる段階までなる人も限られてくるかと思うので、3人という数字にしている。</p> <p>目標として少ないのではないか、という意見も理解できる。</p> <p>去年やおととしの実績を見ると、年間で延べ約500人程、手話通訳者の派遣がある。</p> <p>現在登録されている方が13名で、少し加わったとしても回数を考えれば、1人当たりの派遣や、特定の方の派遣が多くなるので、問題点かと思う。</p> <p>実現できそうな数字として3人としたが、もっと多くの方に手話通訳者になってもらえればと思う。どの程度の人数を目標とするのがいいか、委員からも意見いただきたい。</p>

岩本委員長	ろう者の立場からの意見はあるか。
藤田委員	延べ 500 人の派遣があって、宍粟市での 13 名の登録は足りないように思う。 ひょうご通訳センターへの依頼も多いのだろうか。
事務局（西家）	令和 5 年度の手話通訳の依頼内容について確認したのだが、来年の 3 月まで予定が入っているものも含めると、延べ 311 人の手話通訳者の方にお世話になる予定になっている。 市の登録者とひょうご通訳センターの割合をみると、市登録の方のほうが多くなっている。 年間で、3 割以上はひょうご通訳センターから派遣してもらっている。 （注：要約筆記者を含めた場合での割合を答えておりました。手話通訳者のみですとひょうご通訳センターの割合は 1～2 割程度となります。）
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木委員	手話通訳者の数を増やしたいということであるが、3 人では少し足りないかと思う。5 年間で 10 人程度の目標はいかがだろうか。
事務局（西家）	現状、特定の方に派遣依頼が偏っていることもあり、負担の軽減を考えると、手話通訳者は増やしていきたい。 目標とする人数について課内で相談し、第 3 回の手話施策推進会議の時に改めて作成した資料をお出しするので、そこで判断いただきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。 先に協議した施策 1、2 に関して、改めて気になる点はあるか。 ないようなら、アクションプラン以外での意見はあるか。
八木委員	宍粟市で「みんなの心つなぐ手話言語条例」が制定されて、7 年となる。 市の人口が 3 万 5000 人程度だが、市民に手話言語条例がどのくらいの割合で知られているか、調査はされているか。
事務局（西家）	条例が市民にどの程度認知されているか、調査はできていない。
八木委員	ろう者にアンケートをするという話があったが、同じように市民の皆さんに手話言語条例の認知についてアンケートを行うのはどうか。

事務局（西家）	<p>市民全体となると実施は難しいかと思うが、障害福祉課で行う行事の際や、別のアンケートの中で手話言語条例についての項目を増やすこと等はできると思う。</p>
岩本委員長	<p>私から意見させていただきたい。 アンケート項目の中に入れるというお話があったが、全戸に郵送するのは大変なので、携帯電話で読み取るQRコードなどを活かして、アンケートをとる事も検討してほしい。</p>
事務局（西家）	<p>QRコードを用いた調査やアンケートの集約というのは宍粟市でも行っている。市内の幾つかの箇所に掲示するという方法をとることは可能かと思うので、今後、検討していきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。 ないようなので、協議をこれで終了する。進行を、事務局にお返しする。</p>
事務局（小椋）	<p>皆さん、いろいろなご意見をありがとうございました。 冒頭にあった手話言語条例の垂れ幕、横幕のお話については、ろうあ協会、手話サークルと相談させていただき、前向きに進めさせていただきたいと思っている。 アンケートについても、できるだけ進めていきたいと思う。 事務局から連絡事項であるが、次回の推進会議を令和6年2月頃に予定をさせていただきたい。 また委員長と相談し、日時を決定させていただく。 事務局からは以上だが、他にご意見等はあるか。 ないようなので、推進会議を閉会としたい。 閉会に当たり、中島副委員長から、挨拶いただきたい。</p>
中島副委員長	<p>皆さん、今日も活発な議論をありがとうございました。 私が受け持つ大学の授業で、プレゼンテーションなどの発表する機会があるが、学生の選ぶテーマに手話言語の国際デーやブルーライトアップの事が出てきている。 手話言語条例の事を調べる学生も出てきているので、だんだん意識が変わってきていると、私の仕事の範囲内でも感じている。 小学校、中学校、幼稚園等の手話の学習というのも、技術面で大きく上がるということはないだろうが、意識が変わるのは大きなことだと思う。 着実に一歩ずつ進めるように、前回の議論が今回反映されてまた次に反映されるというふうに積み上げていけたらと思う。 ありがとうございました。</p>
事務局（小椋）	<p>ありがとうございました。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。